

●第19回多摩市自治推進委員会

平成20年7月10日 18:30～21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員
笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第20回8月7日(木) 18:30～

- 委員 前回に引き続き市民参画白書について審議する。市民参画白書以外にも審議したいことがあるれば言って欲しい。それぞれ担当しているところの項目の筋書きもできしだい提出して欲しい。
- 委員 パブリックコメントについては、こんな形で書き進めていくのかなという感じで書き進めた。スタンス等ご意見をいただきたい。ホームページを見ると5年間で22件、123人、述べ510件、というように事実を客観的にまとめる形で文章をすすめている。事実確認をしてから自分のコメントを入れた。例えばパブリックコメントの案件は、22件、提案人数123人、意見件数510件となっているが、一概に多い少ないは論じられないというように進めていきたいと考えている。
- 委員 この前、内閣がパブリックコメントについて調査をした。多摩市では、どういう案件でパブリックコメントを求めるようになっているのか。
- 事務局 必ずしも決まっていない。その都度条例23条の参画機会を選択するようになっている。
- 委員 どういう基準でパブリックコメントを求めるようになっているのか。資料は図書館に行かないと分からないよだから、方法を考えなければならない。期間をもっと長くすべきなのかなど。事実に対してコメントするとき、次のように考えられるなどの推測をすることはどの程度いいのか議論したい。計数的に示されないものがあるので、こう思われるとか伝聞のような言い方になってしまう。客観的に表せないことが多い。
- 委員 自分が担当している部分は割合客観的な数字が出しやすい。だが、資料にまとまっていないところは書き進め方が難しい。
- 委員 ひとつは資料が限られているので数字を使う場合、図表を使うことが望ましい。それをどうするか。一つのを二人で分担しているのは持ち寄って後で総論を作れば良い。協働全体がどうあるべきかどうなっているかは資料が限られているため見えない。資料の追加は進捗状況を見定めて市にお願いしたい。担当課の課長の意見と市民団体側の意見とで報告書がつくられているが、機械的に記入が多い。その中で数的な処理をしたつもりだが、正確性に限度があるそれをどうするか。数を示すとき文章で表現すべきか図表で示すべきか、なるべく図表にしたほうが分かりやすい。協働事例集の最新版が9月頃までに出る。それを見極めた上で数字の使い方や内容が変わってくる。推測を補強するため外部の意見を聞く必要も出てくる。審議会の委員をやっている人達が自分の意見を自由に発表しているのか、意見を取り上げられているかなどの調査もある。
- 委員 審議会の意見をやっている人に話を聞いてきた内容を述べる。地域代表とは違う立場で参加し

たのにそうは見られない。市が何を求めて公募委員を募集したのかわからない。十分な審議時間がなかった。もやもやが残った。審議会に丸投げにしている。公募に応募する人は限られた人たちだ。自治基本条例は理念だけで実態がわからない。専門的な人が審議会に入っただけの説明をする人がいればよかった。なかなか自由な意見交換が出来なかった。まちをどうつくっていくかのビジョンがないまま丸投げされて問題が多かった。住民説明会があっただけで、説明する人に専門性がなかったのでもうまく答弁できなかった。議会に出す関係で審議の期限を区切られ、そういうのは乱暴だ。などの意見があった。

委員 率直な良いご意見。審議会が終わった後はどうか。

委員 例えば「職員研修に取り組み対応に勤めます」という市の回答があれば、本当にやっているのか確認できれば良い。私は断言できないことは思われるという書き方にしたほうが良い。

委員 意見をいただいた人の名前を出すわけではないが、そういう意見があったということで白書に出しても良いのでは。

委員 市民参画についての直接ヒアリングは、それは事実なのでその内容を出して良いのでは。現在の自治推進の実態を如実に示すことになり、調整をくりかえしてやる。自治については言い尽くされている。審議会の要点録を読むと、その後どうなったのか顛末がわからないので気になる。

委員 ヒアリングしたときも公募した委員が入っている審議会をやったという事実だけを残すために審議委員として使われるのはやだと言っていた。わたしの担当している項目で審議会を持っている課長に意見を聞くというのがある。私が個人で話しを聞くよりも自治推進委員会に課長を呼んで、聞くのはいかがか。

委員 全部は無理だが、いくつかは呼んで聞いても良いのでは。

委員 公募委員が言ったことを受けて、その担当の課長に公募委員に対してどう思っているのか伺うのは大変有意義だ。

委員 懇談会、審議会の答申がどう活かされたのか知るの難しい。OB会のようなものをつくってそこで意見を求めると良いのでは。市が作るのも良い。言いつばなしで後は気にならない人はいない。自分が言ったことでどういう成果が出たのかそれを知る機会があると良い。課長が主催者の一人であることから協働の推進の事業を指定するときには予め相手方と相談するのか。協働指定委託事業に指定する場合の委員会の指定手続きが分からない。

事務局 所管部署に確認して次回回答する。

委員 相手方にとってもどういうメリットがあるか分からない。協働事業として指定する意味が認識されていないのでは。これ自体の意義が薄いという問題がある。今まで委託事業でやってきたものを協働指定にしたとき新しいメリットが出てくるか。市民提案型の補助金制度があるが、市民がやりたいといっているものに取り組むほうが協働らしい。意思の疎通を密接にしたいお互いの言い分を聞きたいという意図があるのかもしれないが、指定委託事業ではよくわからない。今日は白書のスタイルについても自由に意見を出していただきたい。項目立てと文章の形をそろえたい。なので、皆さんの担当しているところをできるかぎり文章にして欲しい。

委員 私の担当は協働指定委託事業ではないところ。どう書いて良いかまとまらない。資料として使用したのはNPO協働事例集18年度版。何で指定のものではないのか。指定とは何なのかということが見えてくる。

また、公式ホームページ補助金評価市民委員会というのがあり、補助事業についての評価、継続打ち切りについての評価がまとめて書いている。18年度で終わりか。

事務局 はい。

委員 協働事例集の中に市民の提案型まちづくり事業について報告書に出ており、委託とは違うかたちでの協働の事例になると思う。新たな補助金交付システムが何なのか整理しておいたほうが良い。共催事業はとても大事な協働事業になると思うので、共催事業について検証する必要がある。事業がゼロ円の共催事業があるが、どういう役割分担をしたのか整理する必要がある。単なる部屋貸しとか。市と市民の意思疎通ができればやりやすい事業と思う。その他についてもまとめてみたい。委託とは別の部分での協働を探りたい。

委員 実行委員会形式があるが、花火大会これは共催かその他か。

事務局 予算費目では補助。多摩市とは別にやっている。共催はお金が出ている場合もあれば出ない場合もある。花火大会の実行委員会。市は構成団体でもある。こういうケースは補助にして、市と団体が資源を出し合うことは共催という。シネマフォーラムとか市民の自発的な実行委員会など市が構成員として入らない場合は共催としている。

委員 実行委員会も共催に近いと思うが。

事務局 考え方によると思う。

委員 協働の実効性をあげているのは、共催と実行委員会だと思うが。委託事業だけなのはなぜか。

事務局 補助は市の事業ではなく、団体の自主事業。これを市がサポートする。

委員 新しい協働の領域ということを見ると市の本来の業務以外をとりあげたほうが、協働事業になりむ。

事務局 協働をやっていくのは市の事業を民間にお願いするということもある。しかし、団体が提案して市を巻き込むということが多くなれば、市の考え方がシフトする。

檜垣委員 場所の提供だけで共催というケースはあるのか。

事務局 ある。現物支援をするケースがある。

委員 後援の場合は。

事務局 名義貸しのみ。

委員 市民提案型委員会の委員は何人か。

事務局 7名。

委員 委員に全てまかせているのか。

事務局 はい。

委員 選定基準は。協働指定事業とは性格が違うのか。

事務局 ちがう。

委員 行政と団体が話しあうということがどちらかといえばあまりない。協働とはあまりいえない。

委員 人・物・金を行政と団体が共同で持ち寄ることが協働事業になるのでは。新聞にのっていた協働シンポジウムで市長が補助金を協働の形態としてあげていたが。

事務局 協働は目的ではなく手段ですよというのが市のスタンス。

委員 形態は違うがどちらでも良い。補助金は額が小さい。そういう意味では委託としたほうが実際ありがたい。

- 委員 委託は本来行政がやること。これを他でやることは協働というのか。協働事例集の自由意見をみると協働しているという意識があまりないように読める。安心して経営できるといったもの。もう一歩すすめることが必要だ。
- 委員 協働という実感が各事業者にどの程度あるのか。
- 委員 意識の問題は難しい。書き進めるうちに議論したい。
- 委員 決めた指定の基準が見えないから。協働マニュアルの10ページに書いてあるが具体的なところになるともっとわかりやすくなるのでは。
- 委員 市民団体と一緒にやるのはすべて協働とするのも一つの割り切り方。同じことを株式会社がやると協働ではないのかという意見が、東京都市長会の報告書にあった。外国人相手の事業を協働指定委託事業にしていたが、その市の理由が今まで市の業務だったからということだった。今まで民間がやってきたことを何で行政がするのか。
- 事務局 国際交流センターがやってきた。本来は市がやることであった。
- 委員 これは新しい公共分野としたほうがいいのでは。
- 事務局 役割分担の中で決めてきた経緯がある。
- 委員 他の市でも例があるのか。
- 事務局 やっている。どっちが良くてどっちが悪いという話ではない。
- 委員 市の委託事業だと市に責任がある。お金についても監査の関係があり、窮屈。
- 事務局 補助金も監査の対象になるが。
- 委員 補助金は全額ではない。行財政再構築プランを検討した際、新しい支え合いを提案した。あときは民間でできることは民間へということだった。あまり協働を拡大解釈しないほうが良い。協働の数そのものは増える。18年度協働事例集では、市民団体からの呼びかけは2件しかない。事業報告だけでそこまで書いて良いのかわからないが、新しいのが出たら再度検討したい。
- 委員 単なる資料の紹介だけでなく委員の立場から分析をするということをどのあたりまでなのか。市民の意識といった場合、資料が一つでは物足りないので、資料を探した。市民活動、今後の市民参画、幅のある考えが必要だということであった。自治というものに対して市民がどう思っているのか。行政依存ではなく、自分たちが関係すべきだというのは1回だけの調査では難しい。市政に対する満足度、市政に対する要望、立体的な見方、意識が低い高いだけでないことをやってみたい。客観的に文章にするのはどうすればよいのか。
- 委員 この白書作成の目的は、白書の最初に書くことになる。次回に私が作成して提示する。第1期の自治推進委員会では行政評価をどうするか、市民参画をどうするかが話題になった。どうすれば良くなるかという視点をもっていただきたい。市民の側に協働が普及していないのは、何のためにするかははっきりしていないからだと思う。高尚なものより身近なところを目指すのが良いと思う。懇談会、審議会への委員として参加したことについてよかったと思えるようにするにはどうすれば良いのか。土日に説明会だとか公聴会だとかがあるが、そういったことは職員の負担になっているのでは。どうすれば負担を軽減できるか考えなければいけない。いろいろやっても負担にならない方法。例えば職員にかわって共通の事務局ができないか。
- 委員 市の職員に出てもらわないと納得できないと思う人が多いのでは。ごみの有料化では、担当の職員がご苦労されたが、一番負担であると思うのは説明を聞くこととは違うことを目的としている市

民がいること。

- 委員 決める前に議論して決まったら報告という形で結論を流すのではいいのではという議論もある。
- 委員 説明会の進行としては、止められない部分がある。市民が説明会の趣旨と関係ないことを言うことはよくある。市長の手紙に如実に示されている。コミセンでは市長が何にも持たずに市民の話しを聞くことがある。そのようなフランクな意見交換の場があれば良い。多摩市は部長クラスの顔が見えない。デスクワークしかやっていない。会社でもそうだが、椅子に座ってばかりいるなど言いたい。市長は社長だから直の部長クラスに出て来て欲しい。
- 委員 パブリックコメントも個人一人の意見。地域の代表ならわかるが、一個人の意見を受けても実際その対応に困る。パブコメは自治体レベルでは一生懸命やる必要はないのでは。議会が窓口になって整理したほうがよい。国がやるのはまだわかるが。
- 委員 市の敷居が低くなっており、すぐにメールやファックスを出す人がいる。反対にまったく関わらない人もいる。今、市のフットワークが軽くなっている。認知サポーターという制度とか健康診断のやり方がメタボ中心になったとかで、わからない人のために市の方から出向いて来ている。
- 委員 職員数は減っているが、残業が増えている。行財政構築プランで目標を大きくはずれているのが、職員の残業。サービスにはお金がかかるということを考えなくてはならない。
- 委員 職員のボランティアなんてあるのか。
- 事務局 昨年実施した市民討議会ではボランティアで参加してくれた職員がいた。
- 委員 そういうことを市民は知らないと思う。ちゃんと宣伝したほうが良い。
- 委員 出前説明会みたいに行政が市民のところに行くことが多い。きめの細かい出前のサービスが欲しいというのが市民にはある。一連のことは市民の行政に対する依存によると思う。
- 委員 多摩市はきめ細かいサービスをしているが、コストがかかることを念頭におかねばならない。
- 委員 町田市、八王子市に比べるといいと思う。八王子は地域が広いし。
- 委員 多摩市は人口といい、広さといい手ごろ。サービスは一度手を広げると縮小できない。
- 委員 一人ひとりががんばっている人が多い。市の職員はすごいと思う。
- 委員 今後資料を見てできる範囲で分析し、事実を記述して欲しい。資料から推論できるところはしておき、後で委員会において議論すれば良い。8月にはたたき台ができてるのが望ましい。協働事例集の最新も9月に出るのでそれを見て修正すればよいと思う。推論みたいなものを補強するためにも協働の関係者の方とあらためて懇談会みたいなもので意見交換をする必要があると思う。1回か2回か分らないが。自治基本条例を作った人にも今の現状について意見を聞きたい。
- 委員 自治基本条例をつくった一人ひとりで想いは違うと思う。団体として残ってはいないので個人個人で接触するしかない。
- 委員 自治推進委員の生みの親であるので、現状をどう思っているのか、市民参画はどうなのか。助言や苦言を聞きたい。
- 委員 もっと広範な活動をするための仕掛け、器を作ると良いと思う。市民参画の研究所とか。
- 委員 審議会のOBが集まった研究所のようなものをつくるのが良いと思う。
- 委員 今の意見は事務局としてどうか。
- 事務局 良いと思う。
- 委員 それぞれのつながりの拠点になるものがあると良いと思う。組織なのか場所なのかはわからない

が。あまりがっちりしたものではなく、年に1度集まる程度でも良いのでは。

委員 市長、部長に来てもらって意見交換すると良い。市民活動情報センターが良い場所である。

委員 白書は市民の方を向いて書く。そういうことを認識しなければと思う。

委員 自治推進委員会としては市民の立場からの見方でということだ。

委員 情報は調べればいくらでもある。どれをとりあげればよいか迷う。

委員 市民の方々にどういう資料があるのか、まとめればこうなるということを知ってもらうことも大事。

委員 課長のご意見の聴取はどうすればよいのか。

委員 審議会だけでなくほかのこともまとめてやる。審議会・協働事業など。次回までに質問項目を用意することとする。市民団体、NPOの意見も聞かなければ成らない。時間の節約からはなるべくまとめてやるのが良い。出したものを見ながら重複する部分があってもよいが、見ながら進めて行きたい。次回も担当の部分を整理していただきたい。次回は8月7日の木曜日次々回は、9月4日の木曜日。